

西表島の水田漁撈

—水田の潜在力に関する一研究—

安室 知*

1. はじめに

筆者はこれまで、水田稲作を生業の中心とする地域において、生業複合のあり方、とくに水田漁撈に注目して調査をしてきた。讃岐平野の溜池地帯、琵琶湖岸の低湿なクリーク地帯、渡良瀬遊水池に見られる輪中地帯、長野盆地にある扇状地、木崎湖岸の三角州などで調査 [安室 1984~1992] をしてきた。今回の西表島における報告はその一環に位置づけられる。

これらをもとに、かつて筆者は、稲作地を生業複合の様相から分類し、さらにそれを日本における水田稲作の展開史の中に位置づけることを試みた。日本は歴史的に高度に水田稲作への特化（単一化）を押し進めていったが、それに従って水利慣行に代表されるように稲作の諸活動は精緻化した。その精緻化の過程の中で、本来は稲作に平行して行われていた漁撈・狩猟・畑作といった稲作以外の生業活動を稲作活動の内部に組み込むことに成功したと考える。そのひとつが、ここで取り上げる水田漁撈である。こうした内部化した生業活動があるからこそ、水田稲作は日本においてこれほど経済的・文化的に特化の度合いを高めていけたと考える。

その論の当否は他者の評価に委ねるとして、こうした調査研究の過程でひとつ明らかになったことは、稲作民¹⁾にとって、水田は決して稲だけを作る場所ではなかったということである。住民生活上、自給的な食糧とくに動物性タン

*やすむろ さとる，横須賀市自然・人文博物館

パク質の獲得に果たした水田の役割は大変に大きなものがある。これを筆者は水田の潜在力と位置づけたい。為政者（公）の視点からすると、水田は米作地に過ぎない。過去これまで出された各種の統計データは水田における稲の生産性にのみ注目するものである。

しかし、実際に水田稲作を行ってきた人たちの側にたって水田を見てみると、そこには明らかに民の論理もあったわけで、ほんとうはそれが多くの民が稲作を選択し、かつ日本の規模で水田稲作に特化していった基盤となっているとは言えないであろうか。

そこで本稿では、稲作を主生業として営んできた西表島の伝統村を取り上げ、水田漁撈のあり方とその意義について論じることとする。なお、聞き取り調査は昭和初期（在来米栽培当時）に時間軸を設定して行ったものである。とくに断りのない限り、記述はその当時のことを示す。

2. 西表島・租納の概観

(1) 自然環境の概観

西表島は日本列島の中で最も南に位置する島のひとつである。沖縄本島から南西に約400kmのところを位置し、台湾からは200kmほどしかはなれていない。北緯24度15分～25分、東経123度40分～55分。北回帰線に近い。気候帯としては亜熱帯に属し、しかも黒潮が沿岸を通るため海洋性気候の特徴を顕著に示す。

そのため、気温は年平均23.3℃あり、最寒月（1月）の平均気温も17.4℃と暖かい。雨量は一年を通して多く、年降水量は2630mmに達する。また、7月から9月にかけて台風が頻繁に襲来する。第1表〔九州大学海外学術調査委員会 1964：20～21〕参照。

西表島は八重山諸島の中では最大、沖縄県でも沖縄本島に次いで大きい。面積270.9km²、周囲75.5kmある。最高峰は古見岳の標高469.7mと決して高くはないが、島の大部分は原生林に覆われた山岳地帯となっている。

第1表 西表島租納の気象

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
気温 (°C)	17.4	17.8	20.1	23.0	25.4	27.1	28.7	27.7	27.0	24.3	21.6	19.5	年平均 23.3
湿度 (%)	79	82	82	84	86	83	79	83	80	76	76	77	年平均 81
降水量 (mm)	212.3	193.7	171.6	167.4	262.4	236.0	167.8	196.2	260.7	202.3	304.0	228.4	年間 2629.8

※気温・湿度は1954-1958の平均、降水量は1941-1944・1954-1959の平均

【九州大学海外学術調査委員会 1969】より修正転載

西表島は河川がよく発達している。島の中心を南西に分水嶺が走り、浦内川・仲間川・仲良川といった大きな河川は島の西部と東部にそれぞれ流下している。河川の特徴として、水量が豊富で、落差が少ないことが上げられる。そのため河川全体を見ると、下流域が上流域に比べて長い。浦内川では、全長約20kmのうち河口から16kmのところにあるカンピーレの滝までが下流域の景観を示す【九州大学海外学術調査委員会 1964：19】。そのため、詳しくは後述するが、かつてはその辺りまで水田が拓かれていて、租納の人々はくり舟で川を遡っては通い耕作を行っていた。

(2) 歴史的概観

そうした西表島の西部に租納は位置する。廃村を繰り返す西表島の集落の中でも最も古くから存在した集落である。口碑では、租納は第二尚氏尚真王時代の英雄である慶来慶田城用緒が15世紀頃に拓いた村であるとされる【琉球政府文化財保護委員会 1970：342】。以来、西表島西部における政治経済の中心的な集落として存続し、旧藩時代には西表村の役所がおかれていた。現在、租納は、沖縄県八重山郡竹富町に属している。1968年時点で、戸数68戸、人口319（男152、女167）人。村として栄えた18世紀には人口が600人を越していた【琉球大学民族研究グループ 1969：5】。

なお、かつて租納の集落は、現在とは違ってウイームラ（上村）とスンバ

第2表 租納の水田稲作暦—昭和初年—

作業	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
①耕起													
②畦畔整備													
③苗代													
④田植													
⑤除草													
⑥収穫													
⑦乾燥・保存													
⑧調製													

※丸番号は本文中の説明に一致する。

レー（下原）にわかれていた。スンバレーは現在の集落の一部であるが、ウイームラは租納崎（現集落の西側に突き出た小半島）の台地上にあった。それが、主として衛生環境の改善と生活水の利便性から、大正年間ころから順にウイームラがスンバレーに移って行って、現在の集落の形になった [同上 1969 : 6-7]。

(3) 生業（稲作）の概観

租納は水田稲作を主生業とした集落である。耕地の多くは水田である。1959年の記録 [千葉 1960 : 71] では、西表地区（租納・干立）で、農家戸数153戸、水田12,600a に対して畑2,200a であり、1戸当たりの耕地面積は97a、水田率は85%を越える。租納の水田の多くは1期作であった。

昭和初期に時間軸を設定して行った聞き取り調査をもとに、在来米当時の水田稲作²⁾について復元をした。当時の水田稲作暦は第2表に示したとおりで、個々の作業は次のようである。

①耕起・地ならし

アロナーつまり1回目の田打ち（耕起）は8～9月頃に行う。刈り取り跡の稲株を起こす作業である。ユイマールで行うことが多い。2回目の耕起はマトナーといい、アロナーの1～2ヶ月後に行う。だいたい11月頃である。そして、

田植え前にもう一度3度目の耕起を行う。サンドーである。こうした3度の耕起作業により田の土塊を徐々に細かくしていく。田打ち作業はキーパイ（木鉞）で行う。男でも1日に150坪がやっとである。また、牛に踏ませて耕すことも行われた³⁾。

田打ちが終わって田の中が泥々になっているとき、マカー（長さ2m、太さ15cmほどの緩く弧を描いた木の棒）を引いて整地を行う。田の土の高低を均すもので、2人1組で行う。整地が主たる目的であるためすべての田に行うわけではない。そして、田植えの直前にはツクリウビー（作り返し）を行う。チクリウビーが終わると本田での田植え準備は完了である。

②畦畔整備

本州でいう畔塗りのような畦畔整備は行わない。アブシ（畦畔）の手入れは、鎌でのアブシバレー（畦草刈り）が主となる。田植え前から何度も草を刈る。田植え後も同様である。

③苗代

11月から12月にかけて苗代にタニマヒ（種まき）をする。田が各地に分散しているように、苗代は1ヶ所だけでなく各地に作った。

④田植え

タウビ（田植え）は12月から2月の間に行う。以前は夕方見えるムリブシ（群星）の位置により、各地に分散したそれぞれの田の田植え日を判断した。田植えおよび苗取りはユイマールで行う。男女分業である。苗取りは田植えの前日に女が行い、田植えは反対に男が主となり行う。そのとき女たちは昼のご馳走の用意をした。田植え日の昼はジュシー（混ぜご飯）がユイマールの人々に振る舞われる。

苗の必要量に応じて苗取りの女の人数を決めた。目安として1反の田植えに必要な苗は約420束。上手な人だと1人で480束（苗床1m当たり60束）苗取りできる。苗束を作ると苗が乾燥しないように苗代田の畦際に並べて置いておく。それを翌日早くターヌシ（田主）が苗代田から上げて畦に積む。それを苗の運搬係が各田に配って回った。また、ターヌシはみんなよりも一足先に田に行っ

て、田の中の水を調整しておかなくてはならない。

租納では田植えはまず植え方の最も上手な人が田に入り、田を二分するように真中に1列（横に5苗ずつ）まっすぐに苗を植えていく。目見当である。そうしてからその左右にそれぞれ人が入り、先に植えられた苗列に沿ってそれぞれ苗を植えていく。

田植えのユイマールには親類や親しい人を頼むことが多い。尋常小学校を終える年齢になると、ユイマールの田植えに行く。あらかじめ田植えのユイマールは順番とその日程が決められている。そのため、たとえ大雨が降っても田植えは決まった日に行わなくてはならない。田植えの基準は1日1人が5畝である。上手な人で7畝。ユイマールに頼む人数は5人から20人くらいまで、その人の所有する水田の面積により異なる。田植えの歌があり、みんなで歌いながら田植えをした。

⑤田の草取り

トーサカキ（田の草取り）はすべて手作業である。6～8人でユイマールで行うこともある。田植え後4月いっぱいくらいまで、田の草取りに1ヶ月間はかかった。暇をみては行った。分散した田を回って手で草取りするため、1ヶ所あたり2回取るのが精一杯であった。草の多いところは丸1日かかって5～6坪しか取れないこともある。また、集落から遠く離れた仲良川や浦内川に沿った田のように年中田が水に浸かっているところは、集落近くの田のように草取りする必要はない。

⑥稲刈り

マイカリ（稲刈り）は通常5月から6月にかけて行う。稲刈りの直前にならないと田の水を落とさない。そのため稲刈りのときには、田は乾燥していずぬかるんでいる。膝下程度の浅い田では人が担いで稲を畦まで運んだが、それより深い田ではフモリ（田舟）を用いて稲刈りした。

通常、刈り取った稲はその稲株の上に広げて置く。午前中は稲を刈る。そして午後になると稲株の上に広げておいた稲を束ねては畦に並べて干す。そうしてから、田の中に仮のシラを作り稲をさらに乾燥させる。各地に分散した田の

稲刈りがすべて済むまでそうして稲を積んでおく。また、遠く離れた田では、稲刈りは泊まりこみで行われたが、午前中に刈り取った稲を午後に舟を使って家まで持っていった。

⑦乾燥・保存

稲刈りが済み、稲を田で十分に乾燥させると、ユイマールで田から家に稲を運んでシイラ作りを行う。こうした作業はおもに男が行う。とくに運搬は若者が中心になって行う。1軒の家の稲は各地に分散しているが、それをその日の内にすべて家まで運んでシイラに積んでしまう。シイラとは稲を保存するためのニオである。米は稲穂につけたまま保存していた。十分に乾かしてからシイラに積んでおけば、2～3年でも米を保存することができた。シイラは家の庭に作った。稲の品種ごとに作ることが多い。少なくとも粳と糯の2つは作った。多い家では3～4つのシイラを作った。シイラをみると、その家の経済状態が一目でわかった。

⑧調製

こめの調製は食べるときにその都度行う。米が必要なときにはシイラから稲束を引き抜いてくる。脱穀はフーダで行う。フーダは長さ4～5cmほどの2本の竹の管で、そこに稲穂を挟んで籾を扱き落とす。大正時代にセンバ（千歯）が登場するまで脱穀にはフーダを用いた。そのため米を食べられるまでにするには大変な労力を必要とした。こうした調製作業は主として女が行った。

西表の一般農家に蓬莱米がもたらされるのは昭和4～10年頃である。住民意識の上で、農耕を中心とする生活が大きく変貌したとする最も大きな出来事が蓬莱米の受容であるといつてよい。それは水田稲作だけでなく、そこで営まれる水田漁撈などの稲作以外の生業活動にとっても大きな意味を持っている。

西表西部において、蓬莱米の受容以降、農耕自体の変化もさることながら、住民生活はいかに変わったのであろうか。安溪遊地は、最も大きな変化として反収の増大が米の自給を可能にしたことをあげている [安溪 1978:84～87]。これにより多くの人々は米を主食糧にすることができるようになった。また、そうしたことは集落周辺の田だけで十分な収穫量が可能になったことを意味し、

後にはくり舟を使って通い耕作（ときには泊まり込み）をしなくてはならなかった浦内川・仲良川沿いや内離島・外離島といった遠隔地の田が放棄されていくことにもつながっていく。

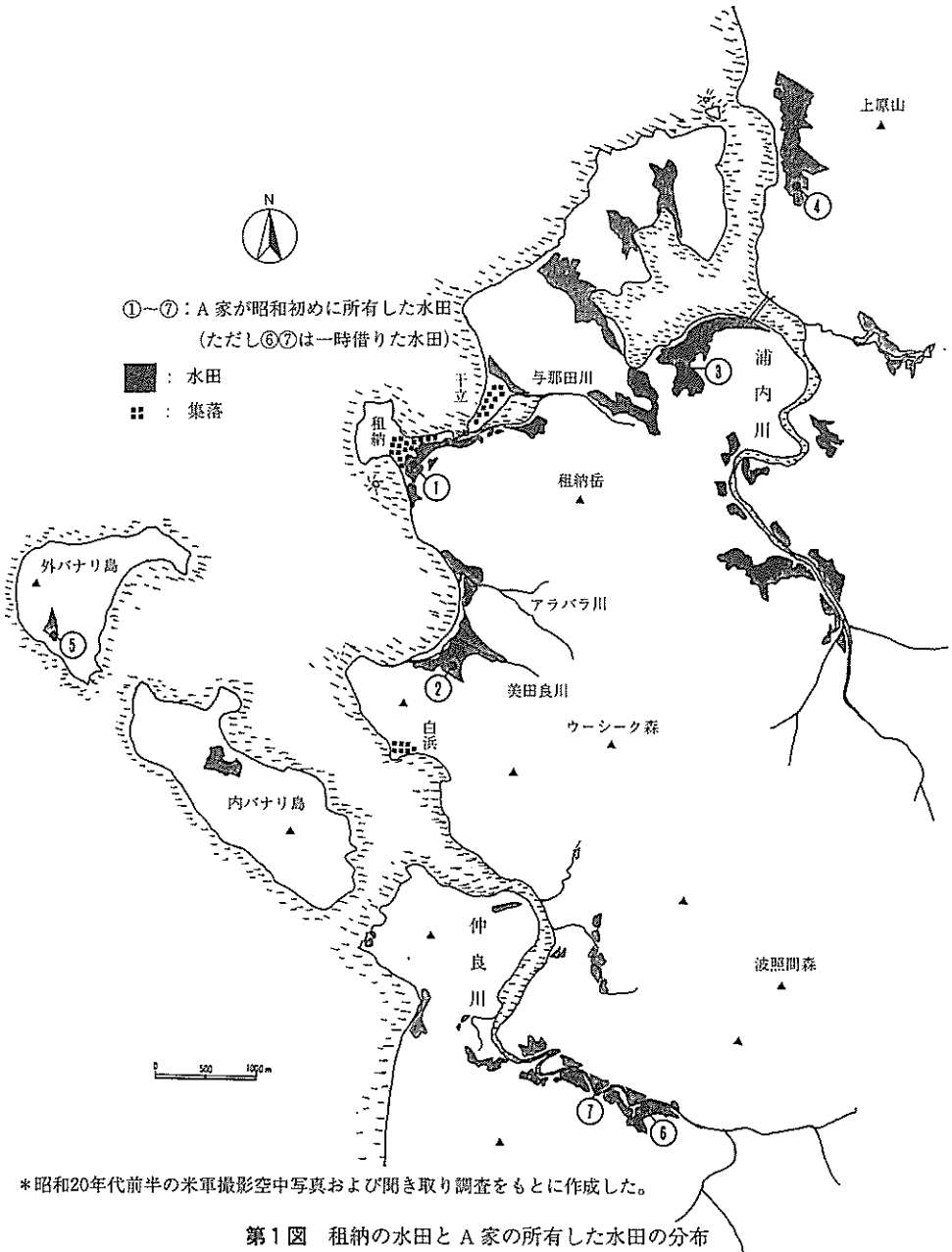
次に、畑作について記す。パテ（畑）には、ムギ・アワ・キビ・アズキ・ダイズなどの雑穀やゴマ・ニンニク・サツマイモなどの野菜を作った。それらはすべて自給用であった。1戸当たりの所有するパテの面積は水田に比べるとずっと少なく、せいぜい5畝程度であった。租納崎など比較的集落に近いところにパテは作られていた。パテのほか、山間地にはヤマパテまたはキャンパテと呼ぶ焼畑が作られていた。ヤマパテにはおもにヤマイモが栽培される。その面積は1戸当たりせいぜい1～2畝にすぎない。通常、ヤマパテは2、3年で場所を移動する。

そのほか、集落の西に広がる海、おもに海岸線に発達するリーフで行われるタコやギーラといった魚介類の漁撈・採集活動も重要な自給活動であった。また、集落東側の山間地では冬期間、イノシシ猟が盛んに行われていた。租納におけるイノシシ猟はその自給的タンパク質の獲得において非常に大きな意味を持っている⁴⁾。また、農耕に用いる水牛のほかにも、牛（肉牛）、山羊、豚、鶏といった家畜が飼われていた。そうした家畜の肉は主として年中行事などのハレの食物に用いられたが、その中で牛は現金収入源ともなっていた。

3. 水田のあり方—漁撈の場としての水田環境—

(1) 水田の分散所有

租納の人が所有する水田は大変に広範囲に分散していた。第1図にあるように租納集落からは半径8kmにもわたる。しかも陸路は細く険しい山越えの道か遠回りになることが多い海岸線に沿った道に限られていたため、外離島や内離島に渡るときはもちろんのこと、仲良川や浦内川沿いの水田に行くときにも、カラフニ⁵⁾と呼ぶ松のくり舟に乗っていかざるをえなかった。また、行き来に時間がかかるため、そうしたところの水田にはときとして泊まりがけで耕作に



第3表 昭和初年にA家の所有した

水田	項目	場所	面積	田の枚数	水田用水 (用水量)	田の深淺	適した稲種子 よく栽培した種	その他 (田の来歴ほか)
①	スネダ	集落前	1反3畝	1枚	山からの小川利用	浅い	ムジウシノ	・のちに父から次男に譲渡される。
②	ミダラ	美田良川河口部	3反	5枚	美田良川利用	浅い	ガラシマイ (ムジウシノ・ヤンバルマイ)	・昭和2～3年に、ここを中心に田がまとめられた。最終的には1町2反程になる。 ・蓬萊米になると最も収量の良い田となった。
③	クモッタ	浦内川河口部	4反	3枚	浦内川下流の小支流利用 *水は豊富	深い *ウシガりは いない	ムジウシノ (スーモチマイ ヤンバルマイ)	・昭和2～3年にミダラの田(1反7畝)と交換される。 ・在来米当時は最も収量の良い田であった。
④	カトウラ	浦内川河口部	2反	2枚	浦内川下流の小支流利用 *水は豊富	深い *ウシガりは いない	ダーニキマイ (ムジウシノほか)	・昭和2～3年に売却される。
⑤	ウタ	外離島	1反5畝	1枚	小川を利用 *水はいつも不足気味	浅い	スーモチマイ	・昭和2～3年に売却される。 ・水利条件が最も悪く、干ばつにあいやすい。 ・牛の踏耕が行われた。
⑥	ムトググチ	仲良川中下流部	2反3畝	1枚	仲良川支流の小川利用 *水は豊富	一部深い	ヤンバルマイ	・昭和10年代に一時期借りたもの。田を維持してくれるとよいということで小作料はなし。 ・猪の食害が多く、田の回りにクテンガシを作った。 ・その後、放棄される。
⑦	サダムチ	仲良川中下流部	1反7畝	3枚	仲良川支流の小川利用 *水は豊富	一部深い	ヤンバルマイ	同上

水田の比較と水田漁撈の特徴

バイナー	ミズクモリ	行来の方法 (所要時間)	泊まりがけの 農作業	田にいる魚貝	水田漁撈(代表的なもの)		水田漁撈の場と しての特徴
					クモリカチ	オーニケリ	
なし	小さい	歩き (5分)	なし	タニシ・タウ ナギ それ以外は少 ない	できない	行うが、獲物 は少ない	・集落に近いた め、ほかにオー ニケリを行う人 も多く、獲物は 少ない。
なし	小さい	歩き (20分)	なし	タニシ・タウ ナギ それ以外は少 ない	できない	行うが、獲物 は少ない	・集落に近いた め、ほかにオー ニケリを行う人 も多く、獲物は 少ない。
あり	大きい (3坪)	歩き	なし *泊まらない で済む限界	ウナギ・フ ナ・エビなど が豊富。 とくにタウナ ギが多い。 大雨の後カワ ウナギが入る。	行う	行う。 最も獲物が多 い。	・家から夜に オーニケリに行 くことのできる 限界。 ・クモリカチ・ オーニケリ以外 にもユラシなど を使ったさまざ まな漁撈が行わ れる。 ・大雨の後には カワウナギも獲 れる。
なし	小さい	歩き (時間かかる)	あり (稲刈だけ)	ほそれほど魚 は多くない。 唯一ドジョウ のいる田。	できない	行うが、獲物 は多くない	・いてもドジョ ウを獲ることは ない。
なし	あまりない	舟を使用 (片道1時間)	あり (稲刈・田打ち ほか)	魚は少ない	できない	あまり行わな い。	・水が不足気味 で、ミズクモリ もあまりないので、水田漁撈は 行わない。
なし	大きい (3坪)	舟を使用 (片道2時間)	あり (稲刈・田打ち ほか)	ウナギ・フ ナ・エビなど が豊富。 とくにフナが 多い。 大雨の後カワ ウナギが入る。	行う	行う。 最も獲物が多 い。	・泊まりがけの 農作業の時に 行う。 ・クモリカチ・ オーニケリ以外 にもユラシなど を使ったさまざ まな漁撈が行わ れる。 ・大雨の後には カワウナギも獲 れる。
なし	小さい	舟を使用 (片道2時間)	あり (稲刈・田打ち ほか)	それほど魚は 多くない		行うが、獲物 は多くない。	

行かざるをえなかった。

当然、個人レベルでも水田は各地に分散して所有されていた。聞き取りによると、租納における平均的な水田所有のあり方としては、6～7反の水田を、4～6ヶ所に分散してもち、それが全部で12～3枚の田にわかれているともいうものである。

第1図は、A家における昭和初年当時の水田の所有状況である。A家を例にしてもう少し詳しく分散所有のあり方を見てみよう。A家の場合、水田は5ヶ所（一時期借りた田を含めると最大7ヶ所）に分散し、しかも水田の枚数は全部で12枚になっている。各タバル（地理的にひとまとまりをなす田）ごとにそれを取り巻く自然環境は異なるだけでなく、同じタバルのなかでも水田の1枚1枚はそれぞれ高低、水利条件、湿り具合などにかなりの違いがあった。当然そこに主として栽培された在来米の種類も異なっていた。そうした自然条件上の違いを含め、A家の所有した水田の違いをさまざまな点から対照したものが第3表である。

なお、A家では昭和2、3年にかけて分散して所有した水田を1ヶ所にまとめた。交換や売買により、ウタ・カトゥラ・クモッタ・スネダを手放しミダラに田を集中させた。そのとき、たとえばクモッタの4反の田とミダラの1反7畝の田を交換したりした。こうしたA家の土地集中の戦略は、蓬萊米の普及と時期を同じくしていることに注目する必要がある。蓬萊米は在来米に比べて格段に収量が良いため、泊まりがけの耕作や舟での通いといったことまでして大きな面積に稲を作る必要がなくなったことと、将来のことを考えて、労働生産性の上から1ヶ所に田を集中させることの利便を考えたことであるといえる。

こうした集落レベルおよび個人レベルにおける水田の分散所有のあり方は、定量的な把握はできないが、ひとつには台風常襲地における危険分散の意味があると考えられる。確かに、聞き取り調査では租納では早魃や台風による不作の年はあっても、まったく米がとれなかったということはなかったという。

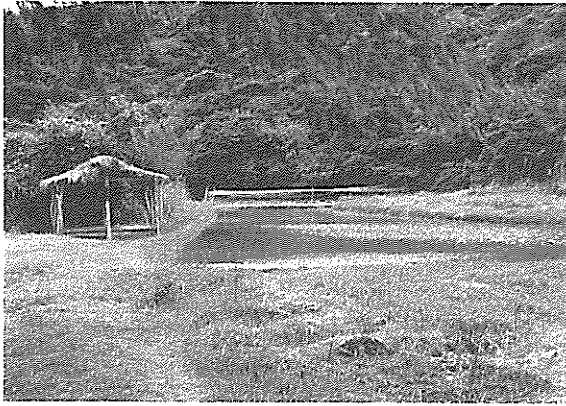


写真1 シコヤ（田小屋）一租納一

(2) 泊まりがけ耕作

必然的に遠く離れた田での農作業は泊まりがけになることが多い。カラフニで行かなくてはならない仲良川沿いの田や陸路はあっても行き来にかかる時間がかかるため稲刈りのときなどはカラフニで行くしかなかった浦内川沿いの田がそうであった。そうした田にはシコヤ（田小屋、写真1）が建てられ、炊事や寝泊まりができるようになっている。泊まりがけの農作業には、夫婦や兄弟のように家族を単位として行くことが多い。

泊まりがけで行わなくてはならない稲作作業は、おもに田打ち（アロナー・マトナー・サンドー）と稲刈り（マイカリ）である。泊まり込みの期間は、田打ちで7日間、稲刈りで14日間ほどであった。ただし、稲刈りのときにはシコヤで寝起きはしていても、刈った稲を順次家まで運ぶために、カラフニにより頻繁に家と田との行き来はしている。

(3) 水田の形と面積

耕地整理以前の水田は、不定形で面積がまちまちであった。広い田は1枚で8反の面積があるものがあつた。それに対して小さい田は1枚3～4坪のもの

がいくつもあった。総じて小さな田が多く、1枚で2反を越えるものは稀であった。A家の場合で言えば、水田1枚当たりの面積は、最大のもので1反5畝、平均すると1反弱である。

おおまかにいって、1枚当たりの面積が広い田は仲良川と浦内川沿いに多かった。また、そうしたところの田は集落近くの田に比べると、肥沃で収量も多かった。ただし、深田が多く、カラフニでの行き来にかかる労力と合わせると、水田耕作にかかる労力は多く、労働生産性は必ずしも高くなかった。

田の多くは、隣り合った田と段差ができています。そのためアブシ（畦畔）の管理が重要となる。傾斜の急などではアブシが崩れることがあるため、絶えず土を入れてアブシを補強しなくてはならない。

(4) 深い田と浅い田

田には深い田と浅い田がある。田の作土の深さをいう。ただし絶対的な基準があるわけではない。深い田の基準として禰が濡れる程度の深さをあげる人もいる。場所と言うと、浦内川や仲良川沿いの田には深い田が多かった。租納の前、美田良、干立といった比較的集落に近いところの田はせいぜい膝くらいまでの浅い田である。

深い田の中でもとくに底なしの田をミドゥリという。浦内川や仲良川沿いの田の中でもとくに山際に多くあった。田の中の一角だけがミドゥリになっていることもある。面積的にはせいぜい10坪ほどでそれほど大きくはない。ミドゥリでの田植えは、山から切ってきた木を田に踏み込むことから始まる。その木を足がかりにして田を植えていく。水の中の田植えになるため体が冷える。本来田植えはユイマールで行っていたが、ミドゥリの田植えはみんな嫌がるため後には田主が自分で植えるようになった。踏み込んだ木の枝は泥の中にあるため腐らずにいつまでも残っており、稲刈りのときにも足がかりに使った。

深い田での農作業は工夫を要する。たとえば、田植えのときにはカップを尻に敷いて座り、足で泥をこぐようにして植えていく。立っていると深く潜ってしまい、足を抜くことさえできないためである。また、そうした田では稲刈り

にフモリ（田舟）を用いる。

深い田の場合、田植えや稲刈りの苦労はあるものの、そのほかの農作業は反対に手間がかからず楽であるといわれる。とくにミドゥリは草がほとんど生えないので田の草取りをする必要がない。また、田打ち作業もほとんど行わないし、やろうと思ってもできない。

(5) 水田用水

おおむね租納は水田用水に恵まれていた⁶⁾。周囲の山から流れ出る小沢や仲良川・浦内川といった河川に流れ込む支流から引いてくる水が豊富にある。また、山際にはバイナー（湧水）もある。そのため租納には水田用水のための溜池は以前はひとつもなかった。

そのように水には恵まれていたため、租納には水利組織が見当たらない。水利の単位はあくまで個人である。個人レベルで自由に水の使用ができた。ただし、稲作作業はその多くがユイマールによる共同作業で行われていたため、目に見えるかたちで水利秩序を作らなくても、結果的には水利に関するゆるやかな相互規制の中に租納の人々は置かれていたといえる。たとえば、ユイマールにより田植えが行われることで結果的にユイマールの成員の中では、少なくとも田植え水の使用は田植え作業と同様に重複することなく分散するのである。また、ユイマールが緊密になることにより、水喧嘩のような争いごとを避け、人間関係は協調的になるという心理面の作用も大きい。

基本的に租納の田はヌドゥ（用水路）から水を引き、ミドゥチ（水口）で水量の調整をすることができる。また、集落近くの田では、田から田へ水を落として行く田越し灌漑も多かった。この場合田越しに水のやり取りをする2枚の田の所有者が異なることも多い。しかし、この場合にも、前述のように、人間関係の協調性が保たれており、水のやり取りで揉めることはなかったという。

水に恵まれた租納の田にあって、パナリ（内離島・外離島）の田はいつも水が不足気味であった。パナリでは、水田用水は山から出る小さな川から引いてくるが、山が浅いため水量が乏しく、かつそこからみんなが水を引くため、充

分な水を確保するには大変な手間がかかった。そんな状態であるため、収穫後には田が乾燥して割れてしまうことが多かった。そうした田は人力に頼るキープイ（木鋤）では田打ちをすることができず、パナリにある牧場の牛を使ってウシシケと呼ぶ蹄耕³⁾を行った。

(6) 水管理

基本的に稲の有無にかかわらず田はいつも水が入った状態にしておく。稲刈りにしろ田打ちにしろ、その農作業をするときには水をいったん落とすが、それが終わると田にまた水を入れておくようにした。それはとりもなおさず田の土が乾燥して地割れを起こすことを嫌うためである。また、水を絶やさないと水田雑草が繁茂するのを少しでも防ぐ役割もある。

とくに稲刈りの場合には、本土のように何日も前に田の水を排水したりしない。そんなことをすれば、田の土が乾燥して硬くなってしまい、刈り取り後に行うアロナー（1回目の田打ち）が大変になってしまうためである。通常、ミチピサシ（水落とし）は稲刈りの直前、稲穂の靱が色付きはじめてから行う。そのため稲刈りのときには水は落ちていても田はぬかるんでいるのが普通である。

1年のうちでミチカダミ（水管理）がもっとも重要な仕事となるのは、田植え前後である。サンドー（3回目の田打ち）が終わり田植えの時期に入ると、畦を越さない程度に田に水を張っておく。そうしないとすぐに雑草が生えてくる。つまりサンドーが終わると田植えの10日前（1ヶ月近くになることもある）くらいから、田の水管理は始まっている。そうして、田植えが終わると、その後7～10日間もやはり水管理が重要である。たえず水量を調整し、苗が水没したり反対に田が干上がってしまうことのないように気をつけ、苗の活着を促す。ただし、実際には水田は各地に分散しているため、毎日すべての田を見て回るといわけにはいかない。せいぜい3日に1度程度である。場合によると、遠くの田などは1週間以上も見に行けず、水が田からすっかり抜けていることもあった。そうなると田の草がはびこり、後の手入れが大変である。



写真2 放棄された水田に残るミズクモリ—租納—

(7) バイナター（湧水）

背後に租納岳（293m）を控えた租納は、山際や海岸線に近いところ、つまり地面の傾斜が急に緩やかになるところに湧水がでていた。とくに租納集落の前のタバル、干立集落の裏のタバル、美田良川・アラーバラ川のタバルのようにすぐ背後に山の迫った小扇状地状の田では、山際の田のすぐ脇やまた田の中にも水が湧きだしているところがあった。こうした湧水のある田をバイナターという。

バイナターにはスーモチマイなどの収穫の早い糯種を植えていた。湧水は冷たいため、ほかの田と同じ稲を植えたのでは収穫がそこだけ遅れてしまう。収穫が遅くなるほど台風による災害を受ける確率が高くなる。

こうした湧水は水田用水とするほか飲料水にも用いていた。夏の稲刈りのときなどは湧水は冷たくて水浴びをしたりするのも良かった。また、そうしたバイナターとまわりの田との水温の差が水田漁撈を行う上で大きな意味を持ってくる（後述）。

(8) ミズクモリ

ミズクモリは田の水口にできる水溜まりである。単にクモリともいう。水口から入った水の勢いで田の土がえぐれて水溜まりになったものである(写真2)。かつてはたいていの田にミズクモリがあった。また山際の田にあるミズクモリにはバイナーの湧いているものもある。

具体的には、アーラバラ川・美田良川といった小河川の扇状地にある段階状の田や浦内川・仲良川のような大河川の沿岸の沖積地にできた田には、ほとんどの田にミズクモリがみられ、またその規模も大きかった。それに対して、アリシネダ、ウタタルといった租納集落前の田は段差が少なく近くに大きな川もないため、ミズクモリの規模は全般に小さかった。また、いつも水が不足気味で田が割れてしまうことの多かったパナリの田には、ミズクモリはあまりなかった。

通常ミズクモリの大きさは、手足を洗う程度の水溜まりから直径3m(2~3坪)ほどのものまでである。中には直径が5m(7~8坪)近くもあるようなものもあった。深さは人の臍くらいまでである。

ミズクモリの大きさを決める最も大きな要因は水口から入る水の勢いである。耕地整理以前は隣り合う田には多少なりとも段差があったが、傾斜の強いところに作られた階段状の田ほど、田と田の段差が大きくなり水の勢いも強くなるため、大きなミズクモリができた。また、大河川(またはその支流)から直接水を取っている田は、大雨などにより大量の水が一度に流れると、その流れが田の中にも入りとくに大きなミズクモリを作っていた。元来そうしたところの田は、川の堆積物が作る低湿な沖積地であることが多く、土の粒子が細かくまた田自体も深くなっているため、田の落差はそれほどなくても川の増水の影響を受けて大きなミズクモリができやすかった。

つまりミズクモリは傾斜の強いところの田ほど面積は大きくなる傾向にあったが、反対にそうしたところは田1枚当たりの面積が小さくなる。そのため、面積の小さい田の中には田に占めるミズクモリの割合が10分の1を越えるものもあった。こうなると、見た目には池と稲田とが隣り合って存在するかのよう

であった。

そう考えると、米だけから見た場合、土地生産性という点ではミズクモリの存在は大きなマイナス要因となる。事実、ミズクモリは、在来米から蓬莱米に切り替わった頃からだんだんに姿を消していった。稲作作業の機械化を進める上ではミズクモリは邪魔なだけの存在になってしまったといえる。

重要なことに、たいいていのミズクモリは1年中水がなくなることはない。一般に田の中の水位は農作業の諸段階で変化するが、たとえ稲刈りのために田の水を落としてもミズクモリには水が溜まっている。こうしたミズクモリの特性が漁撈の場としての水田環境を語る時、最も重要な意味をもってくる（後述）。そのほか、ミズクモリは、種粃の水漬けや田仕事の帰りの水浴びを行う場としても利用された。

4. 水田漁撈のあり方

(1) 水田漁撈の方法

水田漁撈とは、文字通り水田を舞台として営む漁撈のことである。この場合、水田は広く水田用水系と捉えることにする。水田用水系とは、水田稲作のための人工また半人工の水界を指す。そのため、水田用水系には、水田はもちろんのこと、水田に水を供給する用水路や灌漑溜池といった水利施設も含まれる。水田用水系の特徴は、水田稲作を行うことにより、人為的にたとえば取水期・排水期というように、水流の方向や水量が管理されることにある。

以下には、少し詳しく租納にみられる2つの代表的な水田漁撈法を示す。ただし、これはあくまでも代表的な漁法であり、租納に見られる水田漁撈法の総体ではない。

①クモリカチ

クモリカチは文字通りミズクモリの水を掻き出して行う漁法である。まず、水口を止めて水が田に入らないようにしてから、ミズクモリの周りに30cmほどの幅で稲株を積んで土手を作る。そして桶などを使って中の水をくみ出して

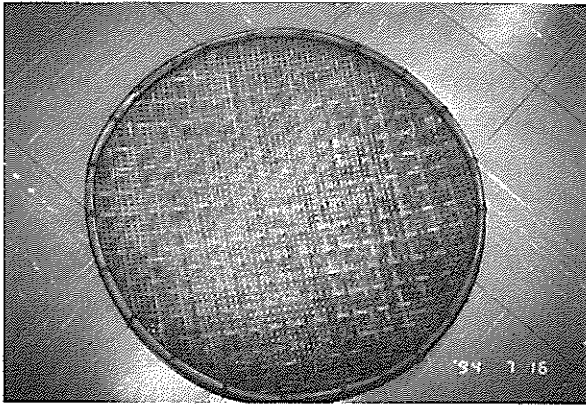


写真3 ユラシ—石垣市立八重山博物館蔵—
 (直径54.5cm, 深さ5.5cm,
 目の大きさ3～5mm, 重さ340g)

しまう。それから残った魚を手づかみにしたりユラシ（篩^{ふるい}, 写真3）ですくい取る。漁法としては至極単純な漁である。クモリカチには専用の道具などない。もちろん漁具も必要ない。水を掻き出す桶とせいぜい魚をすくうざるやふるいがあればよい。

田（クモリ）のなかにいる魚はすべて漁獲の対象となる。フナ、ウナギ、エビなどなんでも取れる。普通は半径2mくらいまでのミズクモリを用いて行う。半径が4mもあるようなミズクモリでは労力がかかりすぎるためクモリカチはあまりやらない。クモリカチは1人でやることが多いが、2～3人で組んで行うこともある。当然大勢でやるときには大きなミズクモリをクモリカチすることができる。

クモリカチは租納の田のほとんどで行われた。漁獲量からいうと、やはり仲良川や浦内川に沿ってある田ほど1回当たりの漁獲は多かった。そうした大きな川のあるところはミズクモリが大きく、かつ田越しに水のやり取りをする田に比べると川からの魚の供給が多いからである。

クモリカチは稲刈りが終わって労力的にある程度暇なときに行うことが多い。しかし、稲刈り中でも、雨が降って稲刈りできないときはみんなが集まってクモリカチをした。また遠くの田に泊まり込みで稲刈り作業に行っているときには稲刈り作業時間以外の無聊を利用してクモリカチをすることができた。田打ち（アロナー）が始まっても同様である。アロナーは7・8月頃から行われるが、その頃は夏の日差しが強く、田打ち作業は朝と夕に行うだけである。そのため、その空いた時間を利用してクモリカチをすることができた。

以上のように、クモリカチは主として稲刈り以降の夏場に行う。在来米当時の水田の水管理の基本として、田を乾燥させることを嫌うことは前述のとおりであるが、それは稲刈り後も同様で、多くの場合、後に行われる田打ち作業のことを考えて田には水が入れられている。そのため、クモリカチするにはいったん田の水を落として行うことが多い。そして、クモリカチを終えるとすぐに、クモリの周りに築いた土手を崩し、止めておいた水口を開けて、またもどのように水を田に入れておくことを忘れてはならない。

ただし、7月を過ぎれば田打ち（アロナー）をするために田の水を少なくしていたり、またアロナー以前でも雨が少なかったりして自然に田の水が少なくなっているときもある。そんなときはクモリカチにとっては好都合である。わざわざ田の水を落とす必要はない。また、たとえ田が乾燥してもクモリには最後まで水が残るため、水が少なくなっていくと田の中の魚がほとんど自動的にクモリに集まってきているからである。

クモリカチを終えると田には水が入れられるため、すぐにミズクモの水はもとのようになる。また、水だけでなく中の魚についても、上の田からは水とともに魚があらたにやってくるし、なにより一度くらいクモリカチをしても相当の取り残しがあるため、ミズクモリの中の魚は何日かすればもとのようになる。とくに大雨が降り川が増水して、水が一度に田に流れ込んだりすると、いっぺんにミズクモリの魚は元どおりになった。そのため、川に近い田などではひと夏に2度3度とクモリカチをすることができた。ただし、やはり田越しでしか水が入らないような田では、そうして何度も同じ田をクモリカチをすることは

なかった。

基本的にクモリカチは自分の所有する田で行う。田の水を一時的にとはいえ、落としてしまうためである。ただ、実際は他人の田で行うことも多かった。そのときは、ひとこと田主にことわってから行わないと、叱られることがあった。人によってはミズクモリの魚はその田の持ち主が飼っているものであるという言い方をする。そのため、自分の所有する田のミズクモリ以外ではクモリカチはしないという人も多い。水田における稲の耕作権ほど厳格なものではないが、心理的にはミズクモリの漁業権はその田の耕作権に付随するという感覚があったと考えられる。

こうしたクモリカチのほかには、クモリではユラシなどを使って魚をすくい取ることはごく日常的に行われていた。この漁法には特に呼び名があるわけではない。しかし、ごく日常的に行われる点ではクモリカチ以上の頻度がある。いわゆる漁具を用いることなく、また特別な技術や労力も要しない。そのため男だけでなく、女や子供もその日の晩のおかず取りに行った。家における子供の役割としてこうしたおかず取りが位置づけられていることもある。また、クモリカチのように田の水を落とすこともないので、自分の田に限られずどの田のクモリで行ってもよいとされる。集落に近い田のクモリで行われることが多いが、遠い田に泊まりがけの農作業に行ったときにはそうした田のクモリでも行われた。

②オーニケリ

オーニ（オニ）はウナギ、ケリは“切る”ことをいう。文字通りオーニケリとはウナギを切り取ることである。11月頃から1月（2月）の田植えの直前まで行われる。とくにサンドー（3回目の田打ち）をやるころがオーニケリには最も適している。その頃になると、アロナー・マトナーと田打ちも2回終わり、田の中は土が細くなりほぼ均平になっていて、何の障害物もないからである。また、そうした期間の中でも、とくにふいご祭（鍛冶屋の祭り、旧暦11月7日頃に行われる）の夜がウナギが最も良く取れると言いつたされている。

オーニケリは自分の田に限らず人の田でも行った。田の中での漁なので、田

植え後にはあまり行わない。実際にはウナギがいるのは畦際であるため田植え後もオーニケリをすることは可能ではあるが、田を踏み荒らしたりして迷惑がかかるため、たとえするにしても自分の田で行うだけである。

オーニケリは夜行う。そのため、オーニケリとは言わずに単にオーニのイザリと言うことも多い。イザリとは夜行う漁全般を指すもので、海での採集や漁撈も含む概念である。オーニケリをする時間は、夜9時くらいから1～2時間である。好きな人は午前0時すぎまで行くこともある。

夜9時以降になると、田ウナギは田で寝る。それまでは田の中で餌を探しているの、たとえ見つけても人が近づくと逃げてしまう。それが、9時以降になると、腹を上にして寝てしまう。そのためウナギは白く見える。また田の中はきれいになっているのでウナギの姿はよく見える。一度寝入ってしまうと人がたてる水音や波紋にも気づかない。田ウナギがこうして田の畦際にでてきて寝るのは冬だけである。夏は泥に潜っていてでてこない。そのためオーニケリができるのは冬だけである。

オーニケリの主たる漁獲対象は田ウナギであるが、ときとして川ウナギもその対象となることがある。大雨が降って川が増水したときである。とくに仲良川や浦内川沿いの田には、増水すると川を下ってきた川ウナギが入り込む。そのため、こうしたときには普通のオーニケリとは違って、夜だけでなく昼間でも行うことができる。また、季節も冬に限らず、大水のでたときならいつでも行った。

ウナギを叩き切る専用の道具があるわけではない。たいていはノヒリ（^{のこぎり}鋸、写真4）やヤングラシ（山刀、写真5）を用いる。そのうち最もウナギを叩き切るのによいとされるのがノヒリである。ランガラシでウナギを切ると真ん中から2つに切断してしまうことがあるのに対して、ノヒリの場合にはそういったことはないからである。わざわざノヒリを田に持って行くということは明らかにウナギ取りを目的とした行為であるといえる。それに対して、ヤングラシは、西表島の農家の男なら農作業に行くときには必ず腰につけているものである（写真6）。木を削る、枝をはらう、紐を切るといった農作業に付随



写真4 ノヒリ—租納—

(全長42.5cm, 刀長29.0cm, 重さ120g, なお
オーニケリにはもっと刀の長いものをよく用いる)

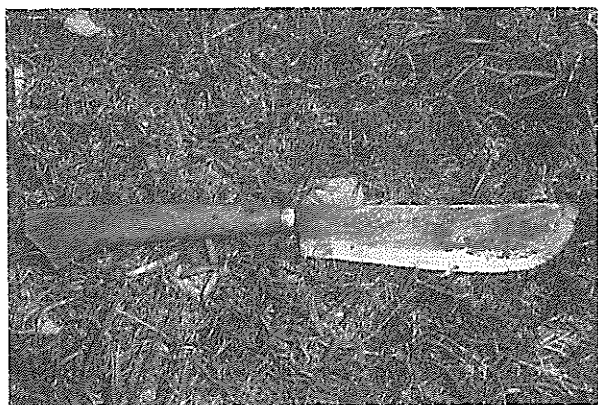


写真5 ヤンガラシ—租納—

(全長46.5cm, 刀長24.0cm,
重さ575g)

したさまざまな仕事に用いられる。そういった意味ではヤンガラシに比べるとノヒリの方が漁具としてウナギ取りに専門化しているといえなくもない。

ウナギに切りつけるときには、できることなら身を傷つけないように、ウナギの頭を狙った。ウナギの鼻先から5 cm くらいのところを切ると一撃でしとめられたが、あまり狙い過ぎると切り損ねてしまうことになる。また、間違っ



写真6 ヤンガラシとノヒリ—租納—
(ヤンガラシとノヒリは今でもバイクにつけて農作業へ行く)

りして逃げられてしまう。ただし、ウナギは必ず畦際を逃げる。しかも上の田へ逃げる習性がある。そのため、一度逃がしたものをまた見つけることはできる。また、狙

いがはずれてウナギを切断してしまったり身に傷をつけてしまっても、取ったウナギはほとんど自分の家で食べる（ウナギはたいていぶつ切りにして煮るので、見た目は悪くても実質的にはなんら支障はない。

オーネケリの道具の中で、唯一そのためだけに用いるものにタイ（松明）⁷⁾がある。オーネケリは夜行うため照明具としてタイはなくてはならない。タイの燃焼時間がオーネケリを行う時間を規定する。タイは1本当たり約1時間持つが、普通オーネケリにはそれを予備にもう1本持って行く。つまり2時間オーネケリを行うことができる。ただし、風の強い日はそれだけタイの燃えも早くなってしまふ。なお、タイを作ることをタイヨヒ（ヨヒは「くる」「束ねる」という意味）という。タイヨヒは田仕事の合間、とくにシコヤで過ごす

昼休み時に行った。材料となる竹は田の脇などにたくさん生えている。

オーニケリには1人で行く場合と2人で組んで行く場合がある。2人で行くときには1人がウナギを切る役で、もう1人がタイを持って迎いを照らす役になる。また、ウナギを切る役の人は取ったウナギを入れるため籠を背負って行った。1人で行くときにはそれをすべて1人でこなさなくてはならない。遠隔地の田に泊まりがけで農作業に行ったときなどは誘う相手もないので1人でオーニケリをすることが多い。

夜のウナギ取りで注意しなくてはならないのはハブである。ハブも夜は田に出てきているからである。オーニケリに行くとき1度くらいはハブに出くわした。西表島にいるハブはサキシマハブで、比較のおとなしいといわれるが、それでもときとしてたいまつに向かってくることがある。夜目には、ハブもウナギも細長い形をしているが、ウナギは白く見えるのに対して、ハブは赤く見えるので見分けがつく。また、ハブを避けるために、オーニケリのときには畦の上を歩かずに田の中を畦に沿って歩く方がよいという。しかし、そうやって田の中を歩いても田から田へ移るときには畦をまたがなくてはならない。そのときが最も注意を要するときである。

オーニケリは夜行うので家から遠い田には行かない。第1図および第3表に示したA家の場合で言えば、遠くへ行っても北はクモッタ、南はミダラまでである。しかし、そうして歩いて行けるところはほかに行く人が多いため獲物は少ない。やはりウナギが多くいるのは上記の範囲から遠くはずれる浦内川や仲良川に沿った田であるが、そのような遠隔地の田には家にいたのでは行くことはできない。しかし、A家の場合でみたようにどの家でもそうしたところに田を持っていて、そこに泊まりがけの農作業（この時期はおもにマトナーとサンドー）へでかけるときがある。そんなときに夜オーニケリを行う。

(2) 水田漁撈の対象となる魚

クモリカチ、オーニケリのほかにも、実際にはさまざまな漁撈が行われている。それについては、水田漁撈の対象となる魚を説明する中で、事例をあげて

いくことにする。

①フナ

魚の特徴：フナはターイユーまたはタノイユーと呼ばれる。“ター”は田，“イユー”は魚のことで、つまりフナは田の魚ということになる。租納にみられるフナの特徴はその魚体のサイズにある。水田にいるフナはすべて3寸以下の小フナであった。体色は黒っぽい金色をしている。おそらくキンフナであろう。また、ごく稀に赤いフナもいた。

租納では、昔からフナは川にはいず、田にいるものだといわれる。しかも、どんな田にもいた。山のもっとも上にある田にもいた。とくに仲良川沿岸の田には多かった。川が増水して田が冠水するとフナが大きな群れを作って泳いでいた。フナは田の中で餌を取り、田の中で繁殖する。人が知らないうちに殖えているのだという。

そのときミズクモリは重要な意味を持っている。ミズクモリには水草が生えておりフナはそこで産卵することができる。また、たとえ稲刈りなどのために田の水を落としても、その間ミズクモリで生活することができる。フナは民俗的認識では最も水田環境に適応した魚であり、それが住民にフナをしてターイユーと呼ばせた根幹にあるといえる。

それほど水田に適応したフナも、昭和初め頃からメダカが勢力を増すに従って少なくなっていった。民俗的認識ではメダカがフナの卵を食べてしまったことが田からフナが減った大きな理由である。

漁のあり方：フナは1年中田にいるが、基本的に稲の植わっているときにはフナ取りは行わない。夏から秋にかけて行いう水田耕作に対応してフナ取りは行われている。

ひとつは、稲刈り後の夏場である。田の水を落とすのに伴ってフナがミズクモリに集まってくる。そのときが漁の好機である。クモリカチ以外には、ユラシを用いて掬い取ったり、大きなミズクモリになるとナゲアミ（投網）を打ってフナを取った。そしてもうひとつは、夏から秋にかけての田の耕起のときである。そのとき田の水はいったん落としてはいても、きれいに排水しているわ

けではなく水溜まりがあちこちにある。田を耕しながらそうしたところに潜んでいるフナを手づかみにすることができる。そのため耕起作業には籠をさげで行き、手づかみにしたフナはそれに入れた。たえず気持ちはフナを捕まえることに向いていた。そのほか、時期は特定できないが、大雨が降って田が冠水したときもフナの漁が行われる。とくに仲良川や浦内川といった大河川に沿ってある低湿な田では、冠水した田にフナの大きな群れがいる。それを投網を打って取った。

②ウナギ

魚の特徴：民俗的認識としてウナギには川ウナギと田ウナギの2種がいる。川ウナギをカラオーニ、田ウナギをミタオーニまたはアマリオニとそれぞれ呼んでいる。“カラ（カーラ）”は川の意味である。“ミタ”は田の土のことであり、“アマリ”とは「ふらふらしている」、「迷っている」というような意味である。オーニケリの折りに見るウナギの様子が表現されているものと考えられる。以下に示す形態上の特徴や生息地からみて、分類上はアマリオニはウナギ、カラオーニはオオウナギに対応すると考えてよからう。

田ウナギは大きいものでも長さ50cm、太さ3cmほどであるのに対して、川ウナギは長さが2m、太さが15cm近くにもなる。大きな川ウナギだと人が肩に担いでも尾を地面に引きずったという。

両方とも田で取ることができたが、普段棲んでいる場所は違う。田ウナギは、名前のとおり田のミズクモリの泥の中や畦に穴をあけて棲んでいる。そのため田の土と同じ黒色をしている。田ウナギは夜になると田の中にでてカエルなどの餌を取る。田ウナギは田の中心部にはいず畦際にいる。民俗的解釈では、カエルが畦に集まるため、それにつられるのだという。それに対して、川ウナギは川の上流の淵などに棲んでおり通常は田に入らない。大雨が降ると浦内川や仲良川の上流から流れてきて川沿いの田に入り込む。民俗的解釈では、大水がでると川では餌が取れないため餌を求めて田の中に入り込むとか、水の勢いに疲れ果てて逃げ込んでくるのだとされる。川ウナギの体色は黒色の地に黄色のまだらがある。

漁のあり方：ミタオーニは田に稲がない約7ヶ月間が漁期である。そのときの田の耕作作業に対応してなされる。主として冬は夜、夏から秋は日中にウナギ取りは行われる。漁期を大きく分けると、冬の11月から1月頃、6～7月頃、夏から秋にかけての頃の3期に分けられる。

漁法で言うと、11月から1月にかけての期間は、前述のオーニケリに対応する。6月から7月にかけての期間は、稲刈りを終えて田の水がなくなったときである。水がミズクモリに溜まっているので、そこをクモリカチをして、泥の中に潜っている田ウナギを手探りで捕まえる。そして、夏から秋にかけての期間は、田打ち作業と関係する。田打ちのときにはいったん田の水が落とされるので、田ウナギは泥土の中に潜っている。そのため田打ちをするとそこから田ウナギが出てくるので手づかみにする。また、田ウナギは田の畦に穴をあけてはいつていることがあるが、その場合は穴に手を突っ込んでつかみ取った。そのほかには、時期は特定できないが、ミズクモリに潜んでいる田ウナギをバッテリーで感電させて取ることもあった。これはおもに台湾から来た人たちがやっていた。

それに対して、川に棲む川ウナギは通常は水田漁撈の対象とはならない。ただし、前述のように、大雨が降ると、川ウナギは山から田へ下ってくる。こうしたときは夏冬また昼夜の別なくオーニケリなどの方法で取ることができた。

なお、ウナギの捕まえ方には、大きく分けて手づかみにする方法と刃物で叩き切って捕まえる方法の2つがある。手で掴む場合は、人指指・薬指の背にウナギを載せて上から中指の腹で押さえるようにしてウナギを握る。そうすると逃げられない。刃物で叩き切る方法（オーニケリ）は前述のとおりである。

③メダカ

魚の特徴：メダカは比較的新しく西表島にやってきた魚である。マラリヤ撲滅を目的として、大正13年に西表島に移入された（幸地，1991：18-21）。租納でメダカと呼ばれている魚は、民俗的認識の上で卵胎生であることが確認されていることから、メダカ科の魚とは違い、グッピー科のカダヤシ（タップミノ）であろう。棲息場所がほぼ田に限られたフナなどとは違って、水田やミ

ズクモリのほか流れのある川にも棲むことができる。

漁のあり方：稲刈りのため田の水を落とした後にミズクモリで行う。この時期には、ミズクモリに真黒に見えるほど固まって群れている。ミズクモリの群れをサイミー（円形の箕）で掬い取る。実際にはエビなどと混じって掬い取られる。

④エビ

エビの特徴：民俗的認識では水田で取ることでできるエビには2種ある。一般に、田で取れる10～15cmのエビをサイ⁸⁾といい、1～3cmのエビをサイマーと呼んでいる。“サイ”はエビ，“マー”は小さいという意味である。そのため、人によってはサイマーはサイの幼稚体であると考えている人もいるが、体長だけでなく形態も大きく異なるため別種のエビであろう。体色をみると、サイは田の土の色と同じで黒色をしているのに対して、サイマーは灰白色をしている。ともに茹げると赤くなる。

サイははさみが長い特徴を持っていることから、おそらくテナガエビ科に属するエビと考えられる。それに対して、サイマーははさみが見た目にははっきりしない。おそらくヌマエビ科のエビであろう。ただし、ヒルギの下など田以外にいる小エビもサイマーと呼んでいるため、租納で言うサイマーは必ずしも1種とは限らない。

漁のあり方：サイ、サイマーとも1年中田のミズクモリにいた。しかし、おもに取ったのは6月の稲刈り前後から夏の間である。

サイマーは、稲刈りのために田の水を落としてミズクモリにしか水が残っていないようなとき、群れをなして集まっている。とくに湧水のあるバイナータや山の清水や湧水の入る田のミズクモリに多くいた。サイマーはそうした冷たい水のところに集まる習性がある。サイマーは1個体は小さいが、大きな群れを作っているのので、それをユラシで掬うことは簡単でかつ効率が良かった。そうすると一度に2～3升取ることができる。サイマー掬いは大人が行うほか、子供の仕事として親が子供に命じることもあった。

サイはフナなどと同様にクモリカチをして取った。水のなくなったミズクモ

りの泥の中にあるサイを手づかみすればよい。また、ユラシで掬い取ることもできる。1ヶ所のミズクモリで飯盒に1杯ほど取れた。また、マニ（ヤシ科クログ）の葉を裂いて輪を作り、それで後ろからサイを引っかけて取ることもあった。ただし、これはどちらかといえば子供の遊びである。

⑤タニシ

貝の特徴：殻の黒い巻き貝で、ターアンピターまたはアンピターと呼ぶ⁹⁾。殻の直径が3cmくらいある。タニシはどんな田にもいたが、どちらかというのと深い田に多かった。田の中では畦際に多くいた。租納の場合、田にはいつも水が入られていたためタニシは1年中土の上に出ていた。

採集のあり方：ターアンピターは1年中田にいるので、いつでも必要なときに取ることができた。とくに冬、田植え前の頃がよく取れた。また、そのときがタニシは最も大きくなっており、食べるには都合が良かった。

浅い田では田に入って直接手で拾えばよいが、深い田ではキノ（ヒノキガイ）の貝殻に柄をつけてオタマ状にしたガージャーで畦を歩きながら田の中のタニシをすくいとった。タニシをわざわざ拾いに田に行くというよりも、田仕事のついでに拾った。タニシはいくらでもいたので、自分の田で他人が取っていても何も言わなかった。

⑥ドジョウ

租納ではドジョウは昔からいたものではない。租納の人が兵役で内地に行ったときに持ち帰って田に入れたといわれている。そんなわけで、ドジョウのいる田はごく限られていた。A家の所有する5ヶ所12枚の田の中でドジョウがいたのは、カトゥラの田だけであった。従って、租納ではドジョウは馴染みが薄く、ましてドジョウを取って食べるなどということはほとんどなかった。

(3) 魚の利用と保存

定量的な把握は充分ではないが、聞き取り調査からは昭和初期における租納の食生活は自給が基本にあったことがわかる。主食糧となる穀物（米または一部に麦・粟など）やその代用食となる芋類、また副食糧となる野菜や魚・肉な

どはもちろんのこと、味噌・醤油・塩などの調味料も自分の家で作っていた。

そうしたなか、ミズクモリや田で取った魚介類はごく日常の食糧として用いられた。主として夕飯や晩酌の酒の肴に用いられることが多い。とくに遠隔地の田に泊まり込みで農作業にいったときには、その期間の大切な食材となった。そのほかフナやタニシのように滋養食や民間薬として用いられるものもある。

一般に租納では魚に関しては必要なときに取ればよいという感覚があり、一度に多く取って保存しておくというような意識は薄かった。また、高温多湿の気候条件の上からも魚の保存にはあまり適していなかった。

その中でエビやメダカは保存の重要な対象となっていた。租納における魚の保存法の特徴として、いったん茹で（蒸し）てから乾燥させる方法をとる。量としては最も多い。ごく短期間の保存としては焼き干し法も行われたが、全体的にはごく限られた量に過ぎない。なお発酵法による保存はない。

以下では、そうした点をもう少し詳しく魚種別にみていくことにする。

①フナ

フナは一度茹でてから醤油で煮て食べたり、汁に入れて食べたりした。そうすると骨まで食べることができた。また、発熱したときの熱冷ましにフナの汁は効くとされた。薬には新鮮なものほどよいという。

フナを火にあぶって、乾燥させ保存することもあった。クモリカチをして大量に取れたときに行った。ただし、それは仲良川や浦内川沿いの田など魚のたくさんいるミズクモリで行ったときくらいで、それほど一般的に行われたわけではない。仲良川や浦内川沿いの田でモリカチをするときは、たいてい泊まり込みで農作業をしているときである。寝泊まりするシコヤ（田小屋）にはかまどが作られていて炊事ができるようになっているが、その近くにアマダー（金網を荒く編んだ網）を置きその上にフナをのせて焼き干しにした。そうして焼き干しにしても3日間ほどの保存期間しかない。乾燥させたフナは汁に入れて食べた。

②ウナギ

アマリオーニとカラオーニではアマリオーニの方がずっと美味しい。アマリ

オーニは時期に関係なく太っていて美味しいが、カラオーニは太っているときはまだしも、痩せている時期はまずい。

おもにミソダキにして食べた。ミソダキとは味噌で味付けして具を煮た汁である。そこにウナギを骨のついたままぶつ切りにして入れる。大きいウナギは腹を割いてから小さく切って入れた。かつてはそうした食べ方が主であったが、後にはウナギを割いて串に刺し蒲焼にすることも行われるようになった。

なお、生かしてとっておく以外に、ウナギに保存法はない。

③メダカ

取ってきたメダカはよく洗い、茹でてから食べる。サイマーなどと混じっていても一緒に茹でてしまう。いちいち選り分けたりはしない。

また、メダカをいったん蒸したり塩茹でしたりしてから天火に干して乾燥させる。いったん乾燥保存させたものは油炒めなどいろいろな料理に用いた。乾燥させたメダカはかなり長期にわたって保存することができた。家によってはかなり大量に保存していた。

④エビ

サイは塩茹でしてから殻を剥いて食べた。また、茹でたものを天日で乾燥させて取っておくこともできた。それは唐揚げのようにして食べた。ただし、サイはサイマーと違って保存食とすることは稀である。取れる量がそれほど多くないためである。

サイマーはいったん茹でてから日陰に4、5日干して、からからに乾燥させてから食べる。茹でただけで食べることもあるが、干してから食べた方が美味しいという。乾燥したサイマーは醤油をつけてそのまま食べたり、また野菜などの炒めものにも入れた。また、塩と酢をかけて柔らかく戻してから食べたり、ダイコンおろしやキュウリと共に食べたりもする。さらに、乾燥したサイマーを粉に挽いてから飯にかけて食べることもあった。

一度乾燥させたサイマーは何ヶ月でも保存がきいた。ただし、取ってきたものは10日から1ヶ月くらいで食べてしまうのが普通である。3升も取ってくると、1ヶ月間くらいは食べることができた。

⑤タニシ

子供の食物にタニシは良いといった。とくに台湾から来ていた人たちは子供の骨が丈夫になるといっては子供にタニシをよく食べさせていた。台湾の人たちが田に来ると、一度に醤油樽（1斗樽）に7、8本もタニシを採って行った。

タニシは塩炊きのオツユにして食べる。その日のうちに食べてしまうことが多いが、泥臭さを抜くには1、2日水につけてからオツユにした。また、いったん茹でて身を取り出し、それを炒めて食べることもある。

同じ西表島西部にある網取では、タニシは重要な食糧であるとともに、「田のミタ（泥）を食べているから、田のものは薬になる」といい民間薬としてさまざまに利用した [山田 1992:186]。醤油粕をすって殻のまま炊いたものは下げ薬に、またフス（糞、内蔵のこと）は肝臓の薬に用いたという。

基本的にタニシはその日に食べる分だけを田から採ってくる。いつでも採ることができるから、わざわざ保存したりしない。しかし、浦内川や仲良川沿いにある田へ泊まりがけで田仕事にいったときには、家に残る子供たちへの土産にタニシを持って帰った。そのときは、タニシをいったん茹でて身を取り出してから、竹串に刺して、火にあぶって乾燥させておいた。また、現在70才代の人の祖父に当たる人たちが生きていた頃には、タニシを乾燥させてかなりの量を保存していたという。かつては救荒食糧として蓄えられていた可能性もある。

5. 西表島における水田漁撈の特徴

(1) 漁具・漁法をめぐって

漁具・漁法に関してまず目に付くのは、租納の水田漁撈においては専用の漁撈具がないことである。手づかみで魚を捕まえるとともに、ユラシ（篩）、サイミー（箕）、ノヒリ（鋸）、ヤンガラシ（山刀）といった農具や日常生活用具が転用されている。

次に、水田漁撈法の地域的な広がりを見てみると、たとえばクモリカチは日本の各地で報告されている水田漁撈法であるのに対して、オーネケリは日本本

土ではほとんど報告がない。岡山県の事例として「ナマズ切り」の報告〔湯浅1977：47〕があるくらいである。こうした水田漁撈にかかわる漁具・漁法の地域的広がりの問題は、日本のみならず周辺稲作国の事例も広く見て行く必要がある、今後の課題となろう。

また、他地域の水田漁撈との違いとして注目すべきは、ウケに代表される陥穽漁撈具がまったく租納には見られないことである。租納の水田漁撈における漁獲原理としては、手でつかみ取る、掬い取る（ユラシ・サイミー）、叩き切る（ノヒリ・ヤンガラシ）というように、どれも人が能動的に魚に対して働きかけるものである。それに対してウケに代表される陥穽漁撈具は“待ち”の漁具である。いったん水口などに仕掛けておけば後は水田稲作に伴う水流変化（ノボリ・クダリといった）により漁具の中に魚が自然に溜るというものである。

こうした“待ち”の漁法が高度に発達するのは、水田稲作地の中でもとくに高度に用水灌漑が展開した稲作地である。そうしたところはまた多くの場合、高度に水田稲作に生計活動が特化している地域でもある。そうした高度な水制御のあり方が、水田の水口などにおける多様な水流・水量・水温の変化を生み出し、それに対応する形でやはり多様な“待ち”の漁法を発達させた。また、高度な水田稲作と水制御の発達は、水田稲作作業や水利作業への膨大な労力の集中を必要とするわけで、そうした点からも能動的な漁法よりも“待ち”の漁法の方がより多用される結果となる。水田稲作作業に忙しくて魚を自分で追ったり捕まえたりする時間的・労力的な余裕がないとも言えよう。

反対にみれば、多くの場合高度な水制御は乾田化を前提とするものであり、そうしたところでは、租納に見られるような水を完全には排水しきれない湿田（ただし租納の場合は一時でも水田を乾燥させてしまうことを嫌う農法上の考え方と関係する）やミドウリの存在などはない。稲作の生産性（土地・労働の両面）の上ではマイナス要因となるけれども、そうした存在は多種で豊富な魚を生み出す温床として機能し、それが“待ち”の漁法ではなく能動的な漁法を発達させる基盤にあった。租納の水田環境は“待ち”の漁法を発達させるには

不向きであったといえる。なお、こうした“待ち”の漁法（水田稲作に内部化された漁法）の発達度を尺度として、水田を舞台とした生業複合のあり方を分析し、さらに水田稲作の歴史的展開に関する考察をしたものはすでに発表している [安室 1989a] のでそれを参照されたい。

さらにもうひとつの要因として時間的（および労力的）な余裕をあげることができる。租納の場合、夏に行われる田打ちなどの農作業は暑さのため朝と夕しかできず、日中は時間的な余裕ができる。また、個人レベルで見ても所有する水田は各地に分散していて、その中には農作業を泊まり込んで行わなくてはならないほど往來に時間のかかる遠隔地にも多くの田があった。つまり、租納の稲作の場合には、稲作にどんなに特化したとしても、在來米栽培当時においては、日中の暇な時間や泊まり込んだときの無聊な時間が存在したといつてよい。そうした宿命ともいえる時間的余裕が、多くの場合水田漁撈の時間に充てられたわけで、“待ち”の漁法ではなく能動的な漁法を発達させたひとつの大きな要因としてあげられる。

(2) 漁場をめぐって

租納の水田用水系の中で漁場として注目すべきは水田そのものである。水田漁撈の場として用水路はほとんど意味を持たないし、また灌漑溜池はない。唯一水田内部の多様な環境が水田漁撈に利用されている。その代表がミズクモリである。ミズクモリは、いわば租納の水田に潜在的に備わっている漁場である。そこには田ウナギやフナのように水田環境に高度に適応した魚類が存在し、それが水田漁撈の主たる漁獲対象となっていた。

そうしたミズクモリに代表的される水田そのものが持つ潜在的な漁場としての機能とは別に、稲作の諸作業によりもたらされる水環境が水田漁撈の場を作り出す点にも注目しなくてはならない。稲作の諸作業と水田漁撈とは密接な関係を持って行われている。たとえば田植え前の水田は水田漁撈の場として重要である。土が均され水がある程度溜めてある状態が漁場として利用される。これは言い換えれば、田植えの準備作業が新たな漁場を生み出したということが

できる。また、稲刈りに先だつて田から水が落とされるが、そのとき田の中の魚は最後まで水の残っているミズクモリに集まってきている。これも稲刈りのための準備作業（水落とし）により新たな漁撈の機会が作り出されたことになる。また、水田漁撈の場と機会は毎年水田稲作が繰り返される限り永続的にもたらされる。

もうひとつ大切なことは、A家を事例にして水田の分散所有のあり方を見てきたが、その分散する水田はそれぞれ稲作の場として個性をもっていたのと同様に、漁撈の場としてみたときもそれぞれに個性をもっていることである。魚の多い田と少ない田、ウナギの多い田とフナの多い田、家から夜漁（イザリ）に行ける田と泊まりがけで耕作に行ったときにだけ漁撈を行う田、ミズクモリのある田とない田、バイナーのある田とない田など、漁撈の場としてさまざまな個性がある。それは第3表に示したとおりである。つまり家レベルで見ても、水田の分散所有は、稲作の危険分散の役割を果たすとともに、漁撈の場としての多様な利用を可能にしているといえる。

(3) 水田をめぐる人と魚の関係性

水田漁撈の背景には、水田環境に高度に適応した魚介類の存在がある。民俗的な認識の上で、フナやメダカといった魚にとってはミズクモリは産卵繁殖の場となっていた。いってみれば、かつての水田は、無意識のうちに養魚の機能を有していたことになる。そう考えると、フナが“田の魚”を意味するターイユと呼ばれていることは象徴的である。

また、ウナギやタニシが畦際に多く棲息していたことは民俗的認識として指摘されたことであるが、もしそうであるなら、耕地整理以前の田のように田1枚が小面積でかつ不定形であるということは大きな意味がある。それは、その地域に膨大な長さの畦があったことを意味し、水田の畦際に棲息の場を求める魚介類にとっては、定形で広い水田よりも、より多くの棲息を可能にしたはずである。

また、人と魚の関係性を問う上でミズクモリは重要な機能を有する。1年の

内には稲作作業を行うなかで水田内の水が排水されて無くなるのが何度もあるが、そうしたときミズクモリに水田中の魚が集まってくる。水田耕作の過程でもたらされる魚にとって不利な環境をやり過ごすための非難場所である。いわば人が行う稲作活動と魚の生存との間にある矛盾を埋める緩衝材の役割をミズクモリは担っていたといつてよい。また、人の側に立ってみると、そうしてミズクモリへ魚が集まったときが漁の好機となることは重要である。

また重要なことは、先にも指摘したが、水田において稲作が毎年行われるとともに、水田を漁場とすることの条件が毎年更新される点である。ミズクモリでの漁がたとえばクモリカチのように中の魚を一掃するような漁撈法によっても、魚がすべて失われてしまうことなく、次の年には水の流れに乗って水田用水系の外から魚が供給される。フナなどと違ってウナギのように産卵場を外界に持つ魚類にとってはその意味は大きい。水田用水系は外界と隔離した水界ではなく、あくまで稲作の作業過程の中で密接に外界の水界とつながっている。つまり水田は稲とともに魚の持続再生産性（水田内での繁殖と外からの供給）があるといつてよい。

人と魚の関係性を問う上で、食の問題を無視することはできない。問題は、水田漁撈が生計維持の上でどれくらいの重要性を持って行われてきたかについてである。これについては定量的な把握は現状では無理である。ただし、ここで指摘しておきたいことは、年間を通してさまざまな方法でフナ、ウナギ、エビ、タニシといった魚介類が漁獲できたこと、およびそれらを保存する技術を持っていたことは、水田漁撈が生計維持の上でかなりの重要性を占めていたことのひとつの傍証となるのではないかということである。とくに水田漁撈の漁獲物が保存食化されたということは、動物タンパク質の平均化の役割の一端を担っていたと考えることができる。今後の重要な課題であることは間違いない。

(4) 水田漁撈をめぐる公の対応と民の実際

稲作と水田漁撈の関係で興味を引くのは、公の対応である。最も代表的な水田漁撈法であるクモリカチの場合をしてみる。

在来米当時の水田の水管理の基本として、田を乾燥させることを嫌うことは前述のとおりであるが、クモリカチするにはいったん田の水を落とさなくてはならない。そこで、クモリカチを終えるとすぐに、クモリの周りに築いた土手を崩し、止めておいた水口を開けて、またもつのように水を田に入れておくことを忘れてはならないとされる。

このことは、米の生産を第一に考える公からすれば無視できない問題であった。享保16年の『農務帳』[具志頭 1731]には、「農事手入」のあり方として、「一、稲刈後魚、鰻取杯畦切損候ハ、旱差当候節可耕様難成時節取失可申候間、右之仕方差留事」とある。これは、稲刈りに後に鰻を取ろうとして畦を壊してしまうと水田が乾燥して耕作ができず農作業の適期を逸してしまうことを戒めるものである。また、『農務帳』とほとんど同様の記述が明治7年の『八重山島農務帳』[富川 1874]にもある¹⁰⁾

『農務帳』および『八重山島農務帳』に取り上げられている漁撈は時期、魚種、畦との関係などからみて、おそらくクモリカチを指すものであるとみて間違いなからう。公（一般農民を指導し管理する側全体を指す）の指導としては畦を壊す原因となる魚を取ること自体を戒めているが、実際そこに暮らす民の論理では、聞き取り調査で明らかかなように魚は取ってもよいが、その後の処置をしっかりとって田を乾燥させることがないようにというものである。

以上のように、公の論理では水田漁撈は田を荒らすものとして排除すべきものとされる。近世後期（年不詳）の『田地奉行規模帳』¹¹⁾には「魚鰻取得方に堰切倒又は耕方之？水相下り候儀、厳重取締可致候」とある。また明治25年に喜屋武間切地頭代玉城三平が島尻役所に出した『耕作上に関する村内法』[玉城 1892]の中には、「一 田方より魚を捕る為め網を放ち作毛を害するものは、十銭以上一圓以下の科金申付、他村他間切の者は其村屋番所へ引渡、同断の科金徴収候事」とある。つまり水田漁撈を厳しく戒め、罰金の規定まで作っている。

こうした公の論理とは違って、水田漁撈はまさに民の論理側にある行為である。規制の文言以外には公の記録や統計にはまったくといっていいほど水田漁

撈は取り上げられないが、その大きな要因にこうした公の論理があったと考えられよう。それは一般農民にとっての生計維持上の重要性とはまったく別の次元の問題である。こうした規制が繰り返し強調される背景には、一般農民の間でのかなり普遍的なクモリカチをはじめとする水田漁撈の存在があったと推測される。

6. おわりに

最後に、水田漁撈は歴史的にどこまで遡って考える必要があるのかという問題が出てくる。佐々木高明は、明確に弥生という時代設定をして、当時の文化を構成する要素のひとつに水田漁撈をとり上げている [佐々木 1993:29]。さらに、それを大陸から伝わった技術・習俗のひとつと位置づけている。筆者は、これまでも繰り返し指摘してきたように、水田漁撈の系譜・起源は当然稲作文化の起源と関わりをもつことは十分に民俗事例から推論できると考えている [安室 1984ほか]。しかし、その系譜が大陸につながるものかどうかについてはまだ十分に検討する余地があるのではなかろうか。

近年になってやっと考古学的な見地から、水田漁撈が弥生時代にあってはきわめて重要な役割を果たしたという見解が出されるようになった [大沼 1992, 根木ほか 1992]。ただし、そうした考古学上の研究は、筆者がかねてから行ってきているように、まだ民俗事例からの類推の域を出していない。民俗事例を無批判に弥生時代にまで遡って解釈することは許されないであろう。確たる発掘報告による検証が待たれるところである。

この問題を解決するには、民俗学的な調査研究だけでなく、今後は考古学上の成果を十分に検討しながら、同時に人類学や生態学といった関連分野を取り込んだ学際的研究が不可欠である。

【付記】

最後になったが、本稿をなすに当たり、西表全彦・金星ご兄弟をはじめとする租

納の多くの方々にご協力をいただいたことを感謝しなくてはならない。とりわけ、那根弘氏には度重なる訪問にもかかわらず快くお迎えいただき、西表島の言葉のひとつひとつから懇切ていねいに教えていただいた。ここに曲がりなりにも拙文をまとめることができたのは氏のおかげである。心から感謝申し上げる。

また、本稿に掲載した写真のうち何点かは石垣市立八重山博物館に便宜を図っていただいたものである。その折、学芸員の大浜憲二氏には八重山地方の民具についていろいろご教授いただいた。また、西表島の魚類については、同僚の林公義氏（横須賀市自然博物館）に文献などさまざまなアドバイスをいただいた。あわせて感謝申し上げる。

なお、本研究は1991年度トヨタ財団研究助成により行ったものである。

注

- 1) 本稿でいう「稲作民」は、文字通り生計活動として稲作を行う人のことであり、たとえどんな小規模でも水田稲作を営んでいる人ならずべて含むものである。そのため、漁撈なり畑作なりを生業の中心的活動としながら、ごくわずか自給的な稲作を営む人々については、従来は漁撈民なり畑作民なりに位置づけられていたが、そうした人々も本稿では「稲作民」とする。
- 2) 西表島西部の稲作技術・稲作習俗についてはいくつかのすぐれた先行研究がある。その中でもとくに安溪遊地は稲および稲作技術に関して明治末年に時間軸をおいた復元 [安溪 1978] をおこなっており注目される。本稿における昭和初期の復元データとの比較は興味深いものがある。
- 3) ウシシケは、5、6頭の牛を繋いでそれに踏ませて田のアロナー（1回目の田打ち）を行うものである。これはいわば最後の手段で、他に手がないために行うものである。かつてはパナリだけでなく美田良や干立あたりでもこうした蹄耕が行われていた。
- 4) 西表島のイノシシ猟で注目すべきは、先行研究 [今井 1980: 22-24] にも指摘しているように、農耕地の周囲に罟が仕掛けられるなど、水田漁撈と同じように農耕と密接な関わりを持ちながら行われてきた点である。

- 5) カラフニは各地に分散した水田をめぐるのになくしてはならないものである。漕と竿のほかカラフニには帆が張れるようになっていて、風や潮を利用して操船することができた。たとえば、仲良川沿いの田で稲刈りをするときには、南風と潮をうまく利用して家と田を行き来した。夏の南風は朝の内はそれほど強く吹くことはなく、昼頃から強くなってくる。そのため、朝のうちに稲刈りをしたものを、午後になって南風を利用して仲良川沿いの田から租納の集落へ運び、その日のうちに今度は満ち潮に乗って集落から仲良川の田へと戻るのである。

安溪遊地は「農民だからこそ舟を持たなくてはならない」という意識が西表島の稲作民にはあったことを指摘し、さらに「舟を持っている西表の農民が海に行くことは日常茶飯事で、田植えなど『結い』のおりにはかならず男が海へ御馳走の材料を取りにいき、しかもその仕事が田植えをする人と同等の男一人分の『手間』と勘定されている」[安溪 1984 315～316] という。

- 6) 過去には渇水により田植えが遅れたりすることもあった。住民の印象としては、こうした渇水はむしろ昭和40年代に行われた耕地整理後に多いという。租納に初めて用水溜池が作られたのも耕地整理以後である。
- 7) タイは手間なく作ることができる。枯れた竹をゲンノウで叩いてつぶし、それを10～15本分ほど束ねて直径15cm くらいの太さにする。それを20～30cm 間隔に藁縄で縛っていく。普通は長さ3～5m、長いものだと6m くらいにする。それ以上の太さ・長さだと重くて持ち運びに不便である。材料はイガダイの枯れ竹である。イガダイは竹箆やシコヤを作るのにも使う竹で、田の脇などにたくさん生えているため田仕事のおりに簡単に手に入る。

このほか、松の木の芯を削ったものでタイを作ることもある。このタイをとくにアカシタイと呼ぶ。アカシタイは竹のタイに比べると作るのに手間がかかる。また材料となる松の倒木もイガダイのようにすぐに手に入るというものではない。その分、アカシタイは竹のタイに比べて明かりが強く持ちがよい。半分の長さで同じ時間持った。

後には、タイの代わりに石油ランプを使うようになった。石油ランプはタイに比べるとはるかに小さく、1人でオーニケリをするには都合が良かった。

- 8) 網取（西表島西部の一集落）ではサイのことをタヌイピと呼んでいる [山田 1992, 185-186]。まさに田のエビの意味であろう。
- 9) ターアンピターが本当にタニシであるかどうかは聞き取り調査からだけでは判断がつかなかった。ここでは便宜的にタニシと呼ぶことにする。
- 10) 『八重山島農務帳』 [富川 1874] では「一、稲刈跡魚、鰻取杯畦切損候ハ、旱差当候節、可耕様難成、時節取失候間、右之仕形堅可差留事」とある。
- 11) 1859年『南風原間切惣耕作當日記』の記載から引いたもの。

引用文献

安溪遊地

1978 「西表島の稲作：自然・ヒト・イネ」, 『季刊人類学』 9-3.

1984 「与那国農民の生活」, 『南島の稲作文化』, 法政大学出版局.

富川親方

1874 『八重山島農務帳』 (仲地哲夫ほか校注『日本農書全集34巻』, 農山漁村文化協会, 1983, 所収).

具志頭親方ほか

1734 『農務帳』 (仲地哲夫ほか校注『日本農書全集34巻』, 農山漁村文化協会, 1983, 所収).

星 勲

1981 『西表島の民俗』, 友古堂書店.

今井一郎

1980 「八重山群島西表島におけるイノシシ獺の生態人類学的研究」, 『民族学研究』 45-1.

石毛直道・ケネス・ラドル

1990 『魚醬とナレズシの研究』, 岩波書店.

小林 茂・中村和郎

1985 「南西諸島の伝統的イネ栽培と環境」, 『日本の風土』, 弘文堂.

幸地良仁

1991 『沖縄の川魚』, 沖縄出版.

九州大学海外学術調査委員会

1964 『八重山群島学術調査報告書1号』.

仲吉朝助(編)

1932 『琉球産業制度資料』(小野武夫編『近世地方経済史料9巻』, 近世地方経済資料刊行会, 所収).

根木修・湯浅卓雄・土肥直樹

1992 「水稲農耕の伝来と共に開始された淡水漁撈」, 『考古学研究』39-1.

大沼芳幸

1992 「弥生的漁撈の系譜 稲・人・魚」, 『近畿民具』16.

琉球大学民俗研究グループ

1969 「八重山郡竹富町字西表租納部落調査報告」, 『沖縄民俗』16.

琉球政府文化財保護委員会

1970 『沖縄の民俗資料 第1集』, 琉球政府.

佐々木高明

1993 「稲作文化とは何か」, 『農耕の技術と文化』, 集英社.

千葉弘見

1960 「西表島の農業的立地と社会的背景」, 『熱帯農業』4-2.

山田雪子(安溪貫子・安溪遊地編)

1992 『西表島に生きる』, ひるぎ社.

安室 知

1984 「稲作文化と漁撈(筓)」, 『日本民俗学』153.

1987 「水界をめぐる稲作民の生活」, 『信濃』39-1.

1988 「稲・水・魚」, 『信濃』40-1.

1989a 「稲の力」, 『日本民俗学』178.

1989b 「漁撈から養魚へ」, 『長野県民俗の会会報』12.

1991 「溜池をめぐる農と漁」, 『環境に関する民俗的認識と民俗技術的適応』(平成3年度科学研究費補助金研究結果報告).

1992 「低湿地文化・再考」, 『長野市立博物館紀要』 1.

湯浅照弘

1977 「岡山県の内水面漁撈習俗」, 『日本民俗学』 110.

コメント

篠原 徹

水田漁撈という言葉はあまりなじみのある用語ではない。しかしそれが水田の水管理に必然的に随伴する用水やため池、あるいは意識するしないに関わらず「イケ」としての水田そのものに棲息する魚類を対象にした漁撈活動といえば人はさまざまなものを思い浮かべるであろう。評者の経験では3つのことが思い浮かぶ。評者の父親は鳥根県の津和野という盆地で幼少時を送ったが、彼はフナやコイなどの淡水魚を海の魚以上に好んだ。独特の泥臭さがいいんだという表現であったが、日本の近世からつい最近まで（海産魚が食卓の主流になるのがいつかは明確にはいえないが）、多くの日本人にとっては淡水魚のほうが食べ物としての魚では普通であったかもしれない。これは民俗学にとって大きな問題であろう。

2つめは評者の幼少時であるが、中国東北部からの引き揚げ者一家として愛知県知多半島の半田市の海拔0 m地帯の近世以来の開拓村にいたときの経験である。この地帯は木曾川の輪中地帯の掘り上げ田と形

式的にはよく似た畝田地帯であった。つまり二毛作の冬作物は「菜の花」を作るため稲刈り後の水田は土を盛り畝田にした。畝田は何条もの畝が一枚の田にあり、畝と畝の間は水路であった。この水路がフナやコイやナマズをとる格好の漁場であり、四つ手網でよくとった。台風後にはボラもとれたことを憶えている。遊技性に富んだ子供の漁撈で、安室氏が評価するほどのタンパク源であったとは知らなかった。

3つめは1987年に調査した中国の貴州省の苗族の村（雷山県・虎羊村）での経験である。ここでは棚田が発達していて、その田は収穫後も水を落とさない。それでも販売した水田からの漏水があるので冬にも揚水用水車が回り、水を入れているところもあった。そして子供たちはその田に魚を釣りにいく。つまり水田は養魚池であった。カワヤツメやギンブナやコイに似たものなど数種類がいるということで、かなり大きなものも釣り上げていた。棚田のある山の上に釣りにいくというのは、日本の水田を見慣れたものには奇妙な光景であったが安室氏の論文でそれは納得のいくものであることがわかった。東アジアや東南アジアを含めて、「水田とはなにか」ということをさまざまなレベルから考えていく必要がある

る。3つの魚の話はいずれも安室氏の論文と関わりがありそうである。

水田漁撈の主要な対象魚はコイ・フナ・ドジョウなどだが、日本列島の環境の多様性に応じて各地域に固有なものもある。評者はかつて岡山県北部にある研究所に3年半居住したことがあるが、そこは蒜山を始めたとして1200m前後の山々に囲まれた小さな盆地であった。山間部の水田は旭川の上流から「使い川」と称される灌漑が縦横に盆地内に張りめぐらされていた。6月30日に「井手掃除」といって水路の門を閉じ繁茂した草を取り、川底の浚渫を行う。このとき水の残った川底に集まる魚を女や子供も笊で掬う。一方男たちは「使い川」の石組の割れ目に潜むオオサンショウウオを探す。大きなものなら30cm以上ある。これを「イリヤキ」といってすき焼き風に食べた。これはこの地域の大きな特徴である。こうした漁撈がその地域の蛋白源獲得にどれくらいの意味をもっていたらうか。そして水田をめぐる水環境のありかたにはどんな類型が存在し、そこで展開する漁撈には水環境と対応した水田漁撈の類型があるのかという問いが安室氏の初発の研究視点であったようだ。したがって安室氏が典型的な扇状地や三角州ばかりでなく讃岐平野の溜池地帯や琵琶湖岸の低湿なクリーク地帯や有名な輪中地帯を調査対象にしてきたことは必然であった。

安室氏はそれらを稲の特化（稲作を生業の主要なものにすることを指すが、公と私との関係は地域によって異なる。安室氏は権力と村落共同体あるいは家や個人との関係のなかでの特化をそれほど史料的に裏づけ

ているわけではない）の差異から水田漁撈を含む稲作以外のサブシステムの活動を稲作に内部化したシステムと外部化したシステムの2類型に分類した。つまり民俗学の生業研究で最近強く主張されるようになってきた生業複合論（氏自身がその主翼を担っているのだが）を統一的に理解する論理を提唱した訳である。しかし現実にはこの2つのシステムを両極としたスペクトルのようにさまざまな変異が考えられる。さらに東アジアや東南アジアを視野に入るとこの2つの両極の外にはみだすものも存在すると想定される。

西表島の租納の昭和初期の農耕文化は稲を中心にしたものである。氏の主張で稲作が主要なものであることと特化の程度との関係がよくわからない。しかし他の多くの稲を特化した地域にみられるようには他の生業活動は内部化されていないというのだから、西表島・租納の農耕文化は2つのシステムのうち外部化したシステムに近いということを主張されているように思う。内部化の指標は水田用水系の利用の程度であり、生業複合の指標は水田用水系外の環境利用の程度であると氏は別の論文で述べている [安室 1989: 90-93]。前者で相対評価の高いという意味は具体的には灌漑や溜池などの水利の発達を指しているし、後者の相対評価の高さは「水田稲作の作業とは時間・空間・労力を別にして生業活動の存在」 [安室 1989: 91] を意味する。

西表島・租納は3章5節「水田用水」で述べているように全くといっていいほど水利技術は発達していない。この水利技術の発達のみられない水田系水系での漁撈は田

の水口にできる「ミズクモリ」でおこなわれる「クモリカチ」と田の全面でおこなわれる「オーニケリ」であるという。ミズクモリはギンブナ、オーニケリはタウナギが主要な対象魚である。しかしこれらを捕獲する専用の漁具はみられず、笊やのこぎり・山刀を転用して使う。だから生業内部化の程度が低いところでは相対的にタンパク源をこれに頼る比重も少ないのではないか。しかしこれを氏は能動的な漁法であり、水田漁撈がタンパク源獲得に大きな比重を占め、動物タンパク質平均化に一役買っていたという。そうすると生業複合の指標である水田用水系外の環境利用をどう評価して、それとの関連で水田漁撈が論じられなければ一概に生計維持の上で水田漁撈が重要であったとはいえないのではないか。もちろん水田漁撈の定量的把握や水田所有の分散的傾向の確かさは、「聞き書き」しかとれない状況では困難であろう。だが水田用水系外の環境つまり西表の多様な自然を知るものにとっては海や山での狩猟・漁撈また野生植物利用におけるタンパク質獲得の「聞き書き」の評価なくしては水田漁撈の意義を語れないと思うがどうであろうか。

水田漁撈というあまり人が着目してこなかった民俗の生態的側面を照射して、日本列島に展開した稲作の多様性とタンパク質獲得の資源としての水田の役割を明らかにしてきたことは評者も十分知っている。個々の伝承的文化の要素を全国的なレベルで比較するのは民俗学の得意としてきたことであり、歴史民俗学といわれる由縁である。安室氏も生業複合の類型化を通して日本における水田稲作の展開史を構想してい

る。けれども西表島のヒトと自然の関わりの歴史や文化にこだわりつづけている安溪遊地などの研究をみると〔安溪 1989〕、西表島の農耕文化の歴史とその展開はまだ端緒についたばかりである。西表島の水田漁撈を日本の稲作展開史に位置づける前に、安溪遊地が推測するように11世紀頃ムギをつくる常畑の島と水田耕作をする島に分化したかもしれない八重山の複雑な農耕文化の展開のなかで水田漁撈を考えるべきではないか。おそらく八重山の農耕文化には東南アジアの島嶼部や中国からの文化的系譜につながる要素は多いと思われる。どちらの地域も水田が安室氏の類型では当てはまらないほどもっと精緻で複雑であり〔郭ほか 1989〕、西表島の水田漁撈のタンパク質獲得の過大な評価はおそらく再考されることになる。評者は西表島の隣の島・黒島で長く調査しているが、そこで得た八重山の文化の印象でいえば、こうした水田漁撈は松井健が提唱しようとしているマイナー・サブシステムに相当するもので、タンパク質確保というより地域の文化のなかで「遊び」や「喜び」の範疇として捉えるものではないか〔松井 1994、菅 1994〕。安室氏が民俗学のなかでは資料提示の厳密性や論理性を尊ぶだけに、逆に別の場の調査でたまた論理にこだわりすぎていることが気にかかる。

「聞き書き」が主であった短期間の調査であると予想されるが、よくこれだけのことを調べられたと思う。そして西表島・租納の水田漁撈が地域的特色をもった豊かな農耕文化の一環であったことを明らかにしたのは十分意義のあることである。

引用文献

安室 知

- 1989 「稲の力—水田における漁撈活動の意味—」『日本民俗学』178：90-93.
1989 同上，pp.91.

安溪遊地

- 1989 「西表島の農耕文化—在来作物はどこからきたか」『季刊・民族学』千里文化財団，49.

郭 文船他（渡部 武訳）

- 1989 『中国農業の伝統と現代』農山漁

村文化協会.

松井 健

- 1994 「宮古群島のタカ獲り—ひとつの民俗文化の終焉—」琉球新報（1994.9.3）.

菅 豊

- 1994 「〈水辺〉の技術誌—水鳥獲得をめぐるマイナー・サブシステムの民俗知識と社会統合に関する一試論—」『国立歴史民俗博物館研究報告』61.

(国立歴史民俗博物館)